

「除草作業（伏見西部第四地区 8 号公園予定地）」仕様書

1. 件名

除草作業（伏見西部第四地区 8 号公園予定地）

2. 目的及び概要

公園予定地を良好な状態に維持するため、除草作業を実施する。

3. 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 9 月 3 0 日まで

4. 履行場所

京都市伏見区横大路天王前地内（伏見西部第四地区 8 号公園予定地）

5. 除草範囲・数量

- ・ 除草範囲：伏見西部第四地区 8 号公園予定地
（別紙 1 「箇所図」及び別紙 2 「写真」のとおり）
 - ・ 数 量：6 6 0 m²
- ※除草には、蔦類（クズ等）の地上部及びフェンス部除去も含む。

6. 作業内容

- ・ 作業範囲における除草・集草・運搬処分を行う。
- ・ 作業前に発注者と現地立会を行い、作業範囲の確認等を行うこと。
- ・ 作業日程について、作業の 1 週間前までに発注者へ連絡すること。

7. 支払条件

作業完了後、作業範囲において適切に作業が履行されたことを確認のうえ、本作業に係る経費を支払う。

8. その他

- ・ 業務の完了後、実施前・実施中・実施後・処分状況の写真及び完了届を提出すること。
- ・ 飛散防止の措置を行うとともに、周囲への安全の確保に十分留意すること。
- ・ 各種作業等において、関係法令を遵守すること。

【担当】京都市建設局みどり政策推進室 徳原、兼村